議事録

会議名	平成 25 年度第 3 回寒川町外部評価委員会会議				
開催日時	平成 25 年 8 月 2 日(金) 13:30~16:30				
開催場所	議会第1・2会議室				
出席者名、欠 席者名及び 傍聴者数	委 員:石田晴美、宮内芳明、新木重光、生田忠和、吉田政明 事務局:企画政策部企画政策課企画行革担当 深澤文武(課長)、吉田史(主査)、遠藤孝(主任主事) 主管課等:高齢介護課 高橋郁夫(課長)、児玉真弓(主幹)、嶺八千代(主任主事) ※傍聴者 2名				
議題	 (1) 議事録承認委員の指名について (2) 評価対象事業等に係る主管課等へのヒアリング 《ヒアリングの順番》 *生活支援型デイサービス運営事業 【高齢介護課】 *はり・灸・マッサージ資料扶助事業 【高齢介護課】 *シルバー人材センター支援事業 【高齢介護課】 (3) その他 				
決定事項					
公開又は非公開の別	非公開の場合そ 公 開 の理由(一部非公 開の場合を含む)				
議事の経過	○開会*委員長あいさつ				
	○議題 〔議事進行:委員長〕				
	(1) 議事録承認委員の指名について 名簿の順により、生田委員とする。				
	(2) 評価対象事業等に係る主管課等へのヒアリング ヒアリングの実施方法に関し、次のとおり共通認識を図った。 *1 事業あたり 50 分 《内訳》主管課の説明 5 分 質疑応答 15 分 委員協議 20 分 再質疑 (必要に応じて)				

	*各委員は、ヒアリングを行った事業に関し、事業の現状や課題、改善点等事務局作成の評価シートにまとめ、8/16(金)までに事務局へ提出する。				
	 ~ヒアリング及び協議の内容については、別添「ヒアリング・協議の内容」を参照 (3) その他 ○今後の予定確認 第4回会議 8月6日(火)9:00~ 町民センター視聴室 以上 				
資 料	○概要説明書○委員からの事前質問に対する主管課等の回答資料				
議事録承認委員及び 議事録確定年月日		生田 忠和	(平	成 25年10月7日確定)	

《生活支援型デイサービス運営事業に係るヒアリング・協議の内容》

- (委員長) 1つ目の質問の回答について、平成22年度から24年度の対象人数は同じ人か。
- (主幹) 同じ人とは限らない。
- (委員長) 目的にある「介護保険で非該当と認定された高齢者」は24年度で寒川町では何人だったのか。その内何人の人が申し込んでいるのか。さらに25人の人が24年度に申し込んでいるわけだが、そのうち、介護保険の非該当と認定されてない人達というのは何人なのか。あるいは、3年目の人は何人、2年目の人は何人。そのへんを教えてもらいたい。
- (主幹) 何年目というのは、いま参考になる書類を持っていない。
- (副委員長) 「介護保険で非該当と認定された高齢者」というのは、高齢者というのは 65 歳か 70 歳以上が認定を受ける介護保険の認定がいて、それから外された方というのが相当数いるのではないか。
- (主幹) 相当数ではない。
- (委員長) 委員の事前質問で「参加募集はどのように行っていますか」ということで、回答が「定期的な参加者募集は行っていません。民生委員や家族からのお話で」と記載されているが、今まで民生委員が「行かれたほうがいいんじゃないですか」と言ったけど、「いや、行かない」という人も結構居るということか。
- (主幹) 女性の方は「こういうのがありますよ」と言われると「行ってみようかな」と周りから促されて行く方もいるが、男性の方のほうがそういった時に拒否をする方が多いという話を聞いている。
- (委員長) 私が知りたいのは、だいたいその引きこもりがちな人は何人くらい居て、その内何人くらいがここに来ているのかを知りたい。全体の中の参加率。町は、一人あたり 22 万6 千円お金をかけている。その 22 万6 千円が妥当かどうか。例えば「引きこもりがちな人のうち 80%をこれでケアをしてますよ」というのであれば、それは妥当だと思うが、5%とか 10%というごく一部の人たちに 22 万6 千円をかけているのであれば、公平性の観点から見ていかがなものか。だいたいどのくらいの人たちが対象でそのうち 25 人というのはどの程度の参加率なのかを知りたい。
- (主管課長) 引きこもりがちな方が何人かというのは把握をしていない。全部を回らなければいけなくて、把握するのは難しいと思う。
- (委員長) 例えばひとり暮らしの方というふうに限れば分かるのではないか。
- (主管課長) ひとり暮らしの方というのは、包括支援センターに全部回らせている。
- (委員長) 65歳以上のひとり暮らしの家を包括支援センターが全部回っているのか。
- (主管課長) 70歳以上となっている。
- (委員長) 70歳以上でひとり暮らし。それは何人なのか。
- (主管課長) 住民登録上、一人という事で登録されている方ですが、年間1年区切って年間70歳以上で999人、ちなみに65歳以上で9千人強です。23年度から回っているが、一応70歳以上は全部回ることでやっている。
- (委員長) 類似事業で「一般高齢者アクティビティ教室」「二次予防事業対象者アクティビティ教室」というのがあるが、これの参加人数はどれくらいなのか。
- (主管課長) これも参加人数が25人となっている。
- (委員長) それは定員ですか。
- (主管課長) 定員です。
- (委員長) 定員が25人でそれを何回やるのか。
- (主管課長) 一般高齢者が月2回行っている。
- (委員長) それは通年か。
- (主管課長) 6か月ごとで年2回やっている。

- (委員長) それは満杯になるくらいか。
- (主幹) 抽選で決めている状態である。
- (委員長) 何人くらい応募が来るのか。
- (主管課長) 50前後は来ている。
- (委員長) 受益者負担というか参加費はいくらか。
- (主管課長) 参加費は、教材費と食事代1回400円、片道50円の送迎代となっている。
- (委員長) 実際にかかっている金額はいくらか。
- (主管課長) いまちょっと数字はわからない。
- (委員長) 後ほどでけっこうなので、類似事業であるこの2事業についても、詳細な説明をお願いしたい。定員や月に何回やっていて、抽選の倍率など。それから参加費と実際に町が負担している金額。今すぐは出ないか。
- (主管課長) 今すぐは出ないので、後日提出する。

〔後日回答〕102ページのとおり

- (委員) 行っている場所はどこか。
- (主管課長) ふれあいセンターで行っている。
- (委員) 利用者 450 円と多少の徴収はあると思うが、これは予算の中に入っているか。
- (主管課長) 別に貰っている。
- (委員) 高齢者の集まるような、そういうアクティビティとかあるが、もっと他にも趣味の 教室とか、自治会単位で何かやってるとか、いろいろ高齢者の方々が集まるというのは実 際、町でどれくらいあるのか。
- (主幹) 把握はできていない。健康課で行っている事業もあり、町民センター、公民館講座 等あるので、全部の把握はできていない。
- (委員) 自治会独自で行っているものはないのか。
- (主幹) 自治会でサロン的なものを開催していたり、社協でもそういった高齢者のサロンを 開催している。
- (委員) これは、1日行っているのか。
- (主幹) 4時間半行っている。
- (委員) 利用者の方は月に何回くらい利用しているのか。
- (主幹) 週1回で、月に4回。年間で48日間という契約をしている。
- (委員) 要支援や要介護が付いている方のデイサービスは月1回程度なのか。
- (主幹) 介護度によって変わる。要支援で週に1回、2回程度である。
- (副委員長) 昼食代 250 円と書いてあるが、250 円で食べるとしたらどんなものなのか。
- (主幹) 特別養護老人ホームに委託をしているが、そこで出している食事と同じような物を そこで作って持ってくる。食材費については 250 円だけでは間に合わないので、その足り ない分については、町からの委託料の中に入っている。
- (委員長) それはいくらなのか。だから、一人あたりいくら補助をしているから、本当は 500 円のところが 250 円とか、そういったことを教えてもらいたい。
- (主幹) 後日回答する。

[後日回答] 102 ページ

- (委員長) 結局他も一緒なのか。また一般高齢者アクティビティ教室とか二次予防とかはお 昼代は出ないのか。
- (主管課長) 出る。
- (委員長) ではそれも同じなのか。同じ250円。
- (主管課長) 生活支援型デイサービスは 250 円だが、一般と二次予防については、400 円もらっている。
- (委員長) こちらも 400 円にしたらいいのではないか。一応ひとり暮らしできる方であるならば。

- (主幹) ひとり暮らしとは限らない。同居の家族の方が昼間いない、日中独居と言われているケースで、日中一人になって、外に出られない方も対象に入っているので、一人暮らしの方だけではない。
- (委員長) 委員からの質問では、「定期的な参加者募集は行っていません」ということだが、 周知はしていないのか。
- (主幹) 周知はしていない。
- (委員長) ホームページはどうか。
- (主幹) ホームページには入れている。
- (委員長) でも、募集はしていないのか。
- (主幹) 一定期間を設けた募集はしていないが、こういったサービスがある、ということで 随時募集という形にしている。
- (委員) 人数的には、25、26人だが、今後男性の参加を増やすということは、いずれ人数を増やしていきたいという方向性なのか。
- (主管課長) 現状は、一般会計でこの事業を行っているが、今後は類似事業である一般高齢者アクティビティ事業、これは介護保険の費用を使ってやっているのだが、こちらの方に吸収合併をして、もう少し大きくやろうではないかということを考えている。
- (委員長) 是非、そういうことを概要説明書に書いていただきたい。
- (委員) 特別会計から出るということか。そうすれば男性も入ることができるのか。
- (主管課長) 経費がもう少しかかるが入れる。
- (委員) 介護保険になかなか入れない人もいると思う。リハビリをしたいが、要介護がつかないので自分でやらなければいけない。だが、スポーツジムや町の施設でリハビリをするには人が付いていないから、そういう所には行けないとか。要介護、要支援が付いてない人でも、そういうちょっとした手助けが無いとできない、という方が中にはいるので、そういった方たちを対象とした事業なのか、それとも別の括りがあるのか。
- (主管課長) 少し前までは、老人保健事業を行っており、そちらの方で機能訓練という事業があったが、この介護保険事業ができた段階で、その事業は廃止されている。それまでは健康課で機能回復訓練ということで、募集をかけていた。福祉事業か健康事業かというのがまたそこでいろいろと領分がありまして、役場内部の話だが、できないものですから、今は高齢介護では福祉事業ということで行っている。
- (委員) 一般的に高齢者が増えてくるので、介護保険といっても行き詰まる。寒川町は一番 高いとか二番に高いとか、という噂がある。
- (主管課長) それは、第2回目の保険料の改定の時に間違えてことにより、第3回目の時に 大幅に増になってしまった。現在は県下では真ん中くらいとなっている。
- (委員) 町としての負担がだんだん窮屈になってくると思う。
- (主管課長) 経費になるので、その分の割合では必ず出さなければならない事業、お金になってしまうから、高齢者が増えて、介護保険を利用すればその分増えていく。
- (副委員長) 今説明を伺って、この人達も介護保険料を納めていると思うが、課長の説明ですと、一次、二次の類似事業には介護保険料を使った形の中で施策を打ってると。本事業については、福祉という立場から、福祉事業として介護保険が外れた形で税金を注ぎ込んでいる、という理解でよろしいのか。
- (主管課長) はい。
- (副委員長) 逆に言えば介護保険ができたのだから、それに入れ込むことも、あくまでも町 の施策ですので、その一環として行うということならば、その中で行うことは可能なのか。
- (主管課長) それは可能である。
- (委員長) 今それを考えているのか。
- (主管課長) 次期の計画改定が 27 年度からスタートするのだが、それには間に合わせたいと 考えている。

- (副委員長) 先ほど委員長からの質問にもあったが、ここで対象者が女性と男性がいると思うが、女性が何人、男性が何人というのはわかるか。
- (主管課長) この生活支援型デイサービスだけは対象者が何人というのは把握できてない。 実際には非該当になった方は把握できるが、民生委員が地元で相談を受けて拾ってくると いう方については、全体を把握してないものなので、その報告がきていない。
- (委員) 最初に、認定、非認定といいますか、ケアマネの人が入らないのか。
- (主管課長) 申請には入る場合と入らない場合がある。家族が直接という場合もある。
- (委員) 該当者と面接はするのか。
- (主管課長) 該当者は見る。
- (委員) 民生委員は立ち会わないのか。
- (主管課長) 民生委員は立ち会わない。
- (委員) ケアマネはどうか。
- (主管課長) 通常は家族が立ち会う。
- (委員) 立ち会いは家族だけ、それと役場の担当者か。
- (主管課長) 介護認定の場合には専門の調査員が役場にいる。
- (委員長) 一般高齢者アクティビティ教室と二次のアクティビティ教室の参加者の平均年齢とか幅とかそういうのがあったら教えてほしい。二次の方も抽選なのか。
- (主管課長) 抽選になる場合もあるが、二次予防の方は、特定高齢者把握事業、これは二次 予防事業把握事業ということで、アンケート調査をやった結果で「あなたは身体機能が危 ない」という方に対して募集をかけている。
- (副委員長) デイサービスの委託を受けているところは何人くらいで面倒を見ているのか。
- (主管課長) 4人である。
- (委員長) 4人で25人。
- (委員) それは全部千寿会からくるのか。
- (主管課長) はい。このほかに「今日は切り紙をやりましょう」というと講師の先生が来る ので、それも含んでいる。
- (委員長) 民生委員の人が声をかけるというが、高齢者自身が自らを「引きこもりがちである」とは言わないだろう。本当はもっと対象者がいるのだけれども、家族自体がこの制度を知らなかったら、出せないという状況があるのでは。
- (主幹) 相談の電話をいただいたり、家族が申請するという方については相談の電話等で紹介をしている。
- (委員) それだと、イメージ的にはあまり広くは広げないで本当に困っている人だけにという感じがする。
- (委員長) 本当に困っている人が使えているのであればいいのだが、本当は困っている人がいるのに、その人のところには届いていない可能性もすごくあると思う。
 - だから、ここに行けている人は手厚く、年間22万6千円も町から補助してもらっているが、 そうでない人はどうなるのかという感じはする。
- 《事務局から各種サービス等を紹介する『高齢者ガイドマップ』を配付》
- (委員長) このガイドマップはどうしているのか。70歳以上のひとり暮らしは全員配布なのか。
- (主幹) 全員配布ではない。民生委員にお願いをして、配ってもらっている。民生委員が、 お年寄りのご家庭との顔つなぎ等もあるので、それで持っていくかたちをとっている。
- (委員長) 民生委員による配布もいいが、一応70歳以上には全戸配布したほうが良いのではないか。これでは周知も徹底しない。高齢者全員に行き渡るようにすれば、周知の部分では公平性が保たれると思う。

《はり・灸・マッサージ治療扶助事業に係るヒアリング・協議の内容》

- (委員) 対象が 75歳以上であるなら私も貰えるのか。制度があるのを知らなかった。周知は どうしているのか。
- (主管課長) 広報に掲載している。
- (委員) 広報だけか。
- (主管課長) 個人個人に郵送等は行ってない。広報またはホームページで周知している。
- (委員長) この制度は、昭和52年度開始なので既得権化しているのではないか。最初は意味があったかもしれないが。例えばこれが構想日本の事業仕分けであれば、ほとんど廃止にされてしまう。何故なら配布対象が3,995人だが、申請がその内の10.2%なので、あまりにも不公平である。公平性の観点から適正といえない。また、昭和52年当時は、はり・灸・マッサージしかなかったかもしれないが、現在ならもっとメニューがあっていい。はり・灸・マッサージ屋の産業支援のような形になってしまっている。リフレッシュしてもらうためや、元気になってもらうためなのであれば、現在では、はり・灸・マッサージ以外の他の選択肢がたくさんある。かなりの自治体が昭和52年頃にこの制度を始めた。しかし段々少なくなってきて、神奈川県内33市町村のうち実施していないのが14市町村、さらにここ数年で廃止したのが5市町ある。流れ的には廃止の方向に進んでいると思うが、主管課はどう考えているのか。個人的な考えでも構わないので教えてもらいたい。
- (主管課長) 難しいところですが、私も年寄りがいなければ止めても構わないと思うが、お袋や親父がいて、たまに行こうかいうときにこの券があると、もらってきなよって話になるので、それは難しいです。今まであったのに役場は辞めてしまったのかという話になる。中々難しいところだと思っている。ですから12枚出している自治体もあるし、3枚しか出していない自治体もあるが、前回2枚減らしたときにも色々なところから苦情が入り、今回制度を仰いで年齢を引き上げて4枚にしたという形になっている。
- (委員長) 対象が、はり・灸・マッサージというのはあまりにも限定されすぎだと思う。
- (副委員長) 平成 24 年度 409 人申請者がいましたが、券を発行した人数は何人ですか。
- (主管課長) 発行した人数も 409 人です。
- (副委員長) 申請すれば全員貰えるということか。
- (主管課長) 全員貰える。
- (副委員長) この制度に該当する人は 3,995 人いますが、その該当者が全員手を挙げてきたらどうするのか。ある程度予算の範囲内でやろうとすれば、当然振り落としをかけると思うが。
- (主管課長) 振り落としはしないで補正等で対応する。
- (委員長) はり・灸・マッサージを受ける場所は、登録すれば良いとのことだが、全国どこでもいいのか。
- (主管課長) 町内に限る。
- (委員長) だとすると、やはりニーズに合っていないと思う。例えば、はり・灸・マッサージで 1 万円出しても、効果があるところに行きたいという人であれば、川崎なり横浜なり遠方にも行くと思う。たとえ周知を徹底したとしても 10%しか利用されないかもしれない。もし、国庫補助がないのであれば、もっとたくさんの市町村が止めていると思う。
- (主管課長) 単独で行っているところもありますし、この制度を利用してる所もある。
- (委員長) 国庫補助が 46.2%入っているが、この制度を止めたら今入っている国庫補助は違う事業で使えるのか。
- (主管課長) 他のメニューに入ることは出来ますし、申請をしなければ他の団体にいってしまう。
- (委員長) 国庫補助を要望出来るメニューの中で、他に該当するものはないのか。

- (主幹) 高齢介護課で申請しているのは、敬老会事業となっている。敬老会事業については、 後期高齢者分を、こちらの補助の申請をして補助をもらっている。
- (委員長) はり・灸・マッサージの補助を止めたら、敬老会事業の方に補助はまわるのか。
- (主管課長) 敬老会の予算が少ないので、その部分の所にしか入らない。
- (委員長) 少しは上積みされるのか。
- (主幹) 敬老会事業の補助は、ほとんど満額に近いのでそんなに変わらないと思う。
- (委員) 寒川町の中で、このはり・灸・マッサージを受けられる場所は何カ所あるのか。
- (主幹) 15 カ所ある。
- (委員長) 1回受けるのにいくらぐらいするのか。
- (主幹) それは定めていない。前は3,000円としていたが、今3,000円だと項目が少なく、 来た方がいろんな項目を複合してやることが出来ないので、そのメニューにしないでほし いという要望があった。
- (委員長) もしかすると、4枚綴りで1万円で、1回で一気に使うことも可能なのか。
- (主幹) それは出来ませんということを町からは言っている。ただ、実際どうかはわからない。
- (委員長) ここ数年で廃止した市町を教えてもらいたい。
- (主幹) 24 年度で終了したのが平塚市、23 年度で終了したのが綾瀬市、あと終了年度が分からないが二宮町・座間市・伊勢原市となっている。

《シルバー人材センター支援事業に係るヒアリング・協議の内容》

- (委員長) 職員 4 人の年齢と年収を出していただいたが、かなり高めの気がする。町職員と 比べるとどうなのか。
- (主管課長) 同じです。
- (委員長) この方達は、町からの出向ではない。何故町と同じにする必要があるのか。同じになった経緯があると思うのだが。
- (主管課長) その当時、設立するときに町と同じ金額にした。
- (委員長) それだと答えになっていない。民間で儲かっているならたくさんお金を払うこと はいいと思うが、シルバー人材センターはお金がなく困っていて、町から人件費補助を受 けているのになぜ町と同じなのか。

(主管課長)・・・・・

- (委員長) 答えられないということか。それと 4 人体制になったのはいつからか。4 人でないとまわらないのか。
- (主管課長) 今はわからない。

〔後日提出〕149ページのとおり

- (委員長) 資料4で、国の補助金は基本的に会員数等により定額補助と書いてあるが、710 万円の会員数の幅を教えてもらいたい。
- (主幹) 国の補助金というのは、町の方から経由するのではなく、シルバー人材センターが、 県のシルバー人材センター連合会からまた全国連合に申請し、国から全国シルバー人材センター連合会に補助金が入るで、国の補助金について詳細は把握していない。
- (委員長) 710万円というのは、ここ数年同額か。
- (主幹) 平成22年度に国の事業仕分けで少し下がった。
- (委員長) 資料4で、会員数等の定額補助ですから、補助金が同じであれば、他市町のシルバー会員数は同じくらいだと思う。寒川町は多すぎではないか。21,783 千円町から補助金を出しているが、例えば、綾瀬市は国から同じく710 万円補助を受けているのに、市からの補助は950 万円となっている。また、愛川町は700 万円国庫に対して、町からの補助が700 万円。何故寒川町は愛川町の3 倍も出しているのか。もっと会員数の多い小田原市シルバー人材センターでも1,000 万円しか市から補助していないのに、なぜ寒川町は2,100万円なのか。逆に言うと、ベストプラクティスという考え方があり、会員数はほとんど同じなのに、市町村からの補助金が少なくて済んでいるところは、どういう運営をしているのかを視察とか、分析をされたことはあるのか。
- (主管課長) それについては、シルバー人材センターで行っている。その地元にあった事業があるので、寒川町でいうと半分が公共事業、その他、庭掃除・枝きりであったり、民間企業から受けたりしているのだが、その場所によって、民間事業所から出る事業が多かったり、役所からの事業が多かったりしている。
- (委員長) 分析は細かくしているのか。
- (主管課長) している。
- (委員長) 例えば、愛川町のシルバー人材センターは国からの補助が 700 万円で町からの補助が 700 万円だが、それは単純に受注事業が多いからか。それとも人件費が少ないからか。
- (主管課長) それはある。
- (委員長) その辺をきちんと分析するべきだと思う。単純に受注数が多いと言われても、愛川町がそんなに民間受注が多いのかと疑問に思う。受注数の違いによるのであれば、企業努力はしないのかという話にもなってしまう。どうして寒川町が 2,100 万円出しているのか理由を知りたい。
- (副委員長) 正規の職員を 4 名も雇っていれば、人件費がかかるのは当たり前。他の市町村

は非常勤で運用して全体の運営をまかなっている。課長であるならば、正規の職員をかかえているため、人件費があがりそれだけの補助金がかかっていると説明をしていただきたい。

- (委員) 小田原は、特殊の地域なのか。約 10%しか市から仕事を出していない。後は全部、 自助努力となっている。
- (主管課長) 寒川町が特殊で、小田原市のように民間企業が 2 億何千万も出す契約をしていただければ、町の補助金も少なくて済むと思われる。
- (委員) 企業努力をしないのであれば、正規職員でなくてもいいのではないか。
- (委員) 公共事業が約半分ですが、この公共事業は入札しているのか。それとも随意契約なのか。
- (主管課長) 入札をしても、民間企業では相手にならない。賃金の 8%しか事務経費を入れていないので、民間企業では無理だと思われる。
- (委員) シルバー人材センターで支払っている委託費は、何を委託しているのか。
- (主管課長) 詳細を把握していないので、後日提出します。

[後日提出] 149 ページのとおり

(委員長) 高齢介護課は、シルバー人材センターの所管課でシルバー人材センターを指導監督する立場だと思うが、資料 4 のような神奈川県内のデータが出てきたときにもっと精査したりしないのか。

(主管課長)・・・・・

- (副委員長) ふれあいセンターの使用料が無料になっているが、これを裏返せば、町の補助金と同じ。こういうことから手厚くシルバー人材センターに町としてバックアップしているという所がみえてくる。ふれあいセンターそのものをシルバー人材センターにお願いしているのか。
- (主管課長) 事務所は指定管理を受けてもらっていて、その他の部分については無償でお願いしている。
- (委員) 冒頭のお話で、非常に経常費が厳しいから来年度は補助金の額の増額も検討しているとのことだが、絶対に増額しないでいただきたい。他市が少ない人数で企業努力をしてやっていて、補助金が少なくて済んでいて、なおかつ規模も大きいのに、どうして寒川はそうじゃないのに常勤職員数は多くて正規なのか。またなんで町の職員と同じ給料なのか。
- (主管課長)・・・・・
- (委員長) 常勤の理事は何人いるのか。
- (主管課長) 1人である。
- (委員長) その方は、22万円の範囲内という話だが、いくらぐらい貰っているのか。
- (主管課長) 月額21万円ぐらいとなっている。
- (委員) 町には監査権限があるのか。
- (主管課長) ある。
- (委員) 監査人は課長が行っているのか。
- (主管課長) 町の監査を受けている。
- (委員長) そのとき意見等はないのか。
- (主管課長) 事務監査なので意見等はない。
- (委員長) 現在、事務費は 8%だが、これを 9%にしたらどうか。あるいは、会員に謝って 12%にすれば良いのではないか。自分たちで身を削れないのであればそうするしかないと 思う。
- (主管課長) 受取事務費を12%にすると、今度は民間からの事業が少なくなってしまう。
- (委員) 民間と植木屋さんの競争になるということか。
- (主管課長) その棲み分けが難しくて、あまり多く庭木をいじってしまうと、今度植木屋から圧力がかかってくる。

(副委員長) 公益社団法人ですよね。目的は公益性を持った法人ですから儲けなくていい。 儲けなくていいってことは、収支が同じでいい。収支が同じと言うことは町から税金を注 ぎ込んでいるから同じで出来る。そういう状況の中で、主管課の担当課長が赴いて、自立 を考えるよう促すことが必要だと思う。